

令和7年度にPRTR届出された事業者の皆様※

※本メールは、経済産業省及び環境省に代わって独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター（NITE）から送付しております。令和7年度PRTR届出で担当者のメールアドレスを記載された方、あるいはPRTR届出システムに御登録されている方へPRTR届出に関するお知らせを御案内させていただきます。

※3月18日時点のPRTR届出システムの登録情報をもとにお送りしております。担当者が異なる場合は、使用届出の情報を御変更いただきますようお願いいたします。

平素より「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）に基づく化学物質の自主管理にお取り組みいただき、ありがとうございます。令和8年度のPRTR届出に関し、下記のとおり御連絡いたします。

記

1. 令和8年度PRTR届出の受付開始のお知らせ

本年も4月1日より、化管法第5条第2項に基づく令和7年度の排出量等についてPRTR届出の受付が開始されます。

貴社及びPRTR対象物質を取り扱う貴社の事業所がPRTR届出の要件に該当している場合、当該届出を行うことが法律上義務付けられております。

当該要件に該当する場合は、受付期間内（令和8年4月1日～6月30日）にPRTR届出を行っていただくようお願いいたします。

届出要件の該非につきましては「PRTR届出の手引き」を御参照ください。

<PRTR届出の手引き>

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/tebiki2.html

なお、経済産業省では「PRTR届出、誤解しやすい15のポイント」を、環境省では「改正後の指定化学物質」を、弊機構では「排出量等算出にあたってご確認頂きたいポイント」をホームページに掲載しております。ご参考にしてください。

【経済産業省 URL】

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/point.html

【環境省 URL】

https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html

【製品評価技術基盤機構 URL】（令和7年度が最新版です）

<https://www.nite.go.jp/data/000146007.pdf>

2. 電子届出（PRTR 届出システム）ご利用のお願い

令和 8 年度は、より便利な電子届出をご利用ください。

電子届出の利用手続きに関しましては、以下の URL をご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html>

<PRTR 届出の操作方法>（動画解説）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAKkv8NXDjxRL7yIl0lG5jZS>

経済産業省、環境省及び弊機構では、事業者の皆様へ電子届出（PRTR 届出システム）を推奨してきましたが、令和 7 年度では、電子届出の割合が 90%を超えました。

PRTR 届出システムは、入力補助機能や入力ミスチェック機能が備わっており、書面届出より簡単かつ確実に届出書を作成することができます。便利な電子届出（PRTR 届出システム）をご利用いただきますようお願いいたします。

※クライアント証明書は不要となりました。インターネット上でどなたでもご利用できます。

※令和 6 年度より、届出様式が新しくなりました。電子届出は自動で対応した様式となっております。

※「PRTR 届出作成支援システム」は令和 9 年度以降、ご利用できなくなる可能性があります。この機会に電子届出の利用をご検討ください。

3. 都道府県等の PRTR 担当窓口一覧

都道府県等の PRTR 担当窓口一覧は、経済産業省及び環境省のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

【経済産業省 URL】

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html

【環境省 URL】

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit.html#madoguchi>

4. PRTR 制度担当部署（お問い合わせ先）

○経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課

E-mail : bzl-prtr-meyasubako@meti.go.jp

○環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

E-mail : ehs@env.go.jp

○独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター

- ・電子届出/PRTR届出作成支援システムについて

E-mail : info_prtr@nite.go.jp

PRTR届出システムチャットボット :

URL : <https://nite-chem-c.ai-q.biz/o-tY2u7pLvHY1G6mbgi6/contact/top>

- ・PRTR届出物質、届出要件、排出量算出方法等について

E-mail : support_prtr@nite.go.jp

(よくあるお問い合わせ (FAQ))

URL : <https://www.nite.go.jp/chem/faq/nitequery.html#kakanhou>